

令和5年第2回

# 三重県議会定例会会議録

(11月22日)  
(第17号)

第17号  
11月22日



令和5年第2回

# 三重県議会定例会会議録

## 第17号

○令和5年11月22日（水曜日）

---

### 議事日程（第17号）

令和5年11月22日（水）午前10時開議

- 第1 認定第6号から認定第17号まで  
〔委員長報告、討論、採決〕
- 第2 議案第31号から議案第81号まで  
〔提案説明〕

---

### 会議に付した事件

- 日程第1 認定第6号から認定第17号まで
- 日程第2 議案第31号から議案第81号まで

---

### 会議に出欠席の議員氏名

出席議員 47名

1	番	荊原	広樹
2	番	伊藤	雅慶
3	番	世古	明
4	番	龍神	啓介
5	番	辻内	裕也
6	番	松浦	慶子
7	番	吉田	紋華
8	番	芳野	正英

9	番	川	口	円
10	番	喜	田	健 児
11	番	中	瀬	信 之
12	番	平	畑	武
13	番	中	瀬古	初 美
14	番	廣		耕太郎
15	番	石	垣	智 矢
16	番	山	崎	博
17	番	野	村	保 夫
18	番	田	中	祐 治
19	番	倉	本	崇 弘
20	番	山	内	道 明
21	番	稻	森	稔 尚
22	番	下	野	幸 助
23	番	田	中	智 也
24	番	藤	根	正 典
25	番	小	島	智 子
26	番	森	野	真 治
27	番	杉	本	熊 野
28	番	藤	田	宜 三
29	番	野	口	正 生
30	番	石	田	成 生
31	番	村	林	聡 人
32	番	小	林	正 栄
33	番	谷	川	孝 豊
34	番	東		隆 尚
35	番	長	田	隆 尚
36	番	今	井	智 広

37	番	稲垣	昭義
38	番	日沖	正信
39	番	舟橋	裕幸
41	番	服部	富男
42	番	津田	健児
43	番	中嶋	年規
44	番	青木	謙順
45	番	中森	博文
46	番	山本	教和
47	番	西場	信行
48	番	中川	正美
欠席議員	1名		
40	番	三谷	哲央

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長		高野	吉雄
書記（事務局次長）		西塔	裕行
書記（議事課長）		中村	晃康
書記（企画法務課長）		小西	広晃
書記（議事課課長補佐兼班長）		佐竹	宴
書記（議事課主査）		長谷川	智史
書記（議事課主任）		辻	詩保里

---

会議に出席した説明員の職氏名

知事		一見	勝之
副知事		廣田	恵子
副知事		服部	浩
危機管理統括監		野呂	幸利

総務部長	更屋 英洋
政策企画部長	後田 和也
地域連携・交通部長	清水 英彦
防災対策部長	山本 英樹
医療保健部長	小倉 康彦
子ども・福祉部長	中村 徳久
環境生活部長	竹内 康雄
農林水産部長	中野 敦子
雇用経済部長	小見山 幸弘
観光部長	増田 行信
県土整備部長	若尾 将徳
総務部デジタル推進局長	松下 功一
地域連携・交通部スポーツ推進局長	山川 晴久
地域連携・交通部南部地域振興局長	下田 二一
医療保健部理事	松浦 元哉
環境生活部環境共生局長	枅屋 典子
県土整備部理事	佐竹 元宏
企業庁長	山口 武美
病院事業庁長	河合 良之
会計管理者兼出納局長	佐脇 優子
教育長	福永 和伸
公安委員会委員	志田 幸雄
警察本部長	難波 正樹
代表監査委員	伊藤 隆

監査委員事務局長

三宅 恒之

人事委員会委員

浅尾 光弘

人事委員会事務局長

天野 圭子

選挙管理委員会委員長

中西 正洋

労働委員会事務局長

林 幸喜

---

午前10時0分開議

## 開 議

○議長（中森博文） ただいまから本日の会議を開きます。

## 諸 報 告

○議長（中森博文） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

文書による質問が提出され、知事に送付するとともに、回答書を受理しましたので、さきに配付いたしました。

次に、付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第31号から議案第81号まで並びに報告第18号から報告第20号までは、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、定期監査結果報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のう

ち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

### 予算決算常任委員会審査報告書

認定番号	件名
6	令和4年度三重県一般会計歳入歳出決算
7	令和4年度三重県県債管理特別会計歳入歳出決算
8	令和4年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計歳入歳出決算
9	令和4年度三重県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
10	令和4年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
11	令和4年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計歳入歳出決算
12	令和4年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
13	令和4年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
14	令和4年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
15	令和4年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
16	令和4年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
17	令和4年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。



よって、ここに報告する。

令和5年11月15日

三重県議会議長 中森 博文 様

予算決算常任委員長 村林 聡

---

### 提 出 議 案 件 名

- 議案第31号 令和5年度三重県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第32号 令和5年度三重県県債管理特別会計補正予算（第1号）
- 議案第33号 令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第34号 令和5年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第35号 令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第36号 令和5年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第37号 令和5年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第38号 令和5年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第39号 令和5年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第40号 令和5年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第41号 令和5年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第42号 令和5年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第43号 令和5年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第44号 令和5年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第45号 令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第46号 三重県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

の一部を改正する条例案

- 議案第47号 三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第48号 三重県消防、火薬、高圧ガス及び電気関係手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第49号 当せん金付証券の発売について
- 議案第50号 土木関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第51号 工事請負契約について（主要地方道伊勢磯部線（恵利原橋）橋梁耐震対策（上部工）工事）
- 議案第52号 工事請負契約の変更について（一般国道368号（大内拡幅）道路改良（大内橋上部工）工事）
- 議案第53号 工事請負契約の変更について（一般県道一志出家線（中川原橋）道路改良（橋梁上部工）工事）
- 議案第54号 工事請負契約の変更について（一般国道167号（磯部BP）道路改良（恵利原五知トンネル（仮称））工事）
- 議案第55号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第56号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第57号 和解について
- 議案第58号 特定事業契約の変更について
- 議案第59号 三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の指定管理者の指定について
- 議案第60号 三重県営松阪野球場の指定管理者の指定について
- 議案第61号 三重県営ライフル射撃場の指定管理者の指定について
- 議案第62号 三重県地方卸売市場の指定管理者の指定について
- 議案第63号 三重県流域下水道施設の指定管理者の指定について
- 議案第64号 三重県営住宅（北勢ブロック）の指定管理者の指定について
- 議案第65号 三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅（中勢伊賀ブロック）の指定管理者の指定について

- 議案第66号 三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅（南勢ブロック）の指定管理者の指定について
- 議案第67号 三重県営住宅（東紀州ブロック）の指定管理者の指定について
- 議案第68号 令和5年度三重県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第69号 令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第70号 令和5年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第71号 令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第72号 令和5年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）
- 議案第73号 令和5年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第74号 令和5年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第75号 令和5年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第77号 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第78号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第79号 会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第80号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第81号 公立学校の会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案

---

## 委 員 長 報 告

○議長（中森博文） 日程第1、認定第6号から認定第17号までを一括して議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から委員会における審査の経過と結果に

ついて報告を求めます。村林 聡予算決算常任委員長。

〔村林 聡予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（村林 聡） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました認定第6号令和4年度三重県一般会計歳入歳出決算外11件の決算につきましては、去る10月20日及び30日に本委員会を、また、10月31日及び11月1日には各分科会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、11月15日の本委員会において、認定第7号、認定第8号及び認定第10号から認定第17号までの10件は、いずれも全会一致をもって原案を認定、認定第6号及び認定第9号の2件については、いずれも賛成多数をもって原案を認定すべきものと決定いたしました。

以下、認定した決算の内容と審査の過程において議論されました主な事項について申し述べます。

令和4年度一般会計の歳入決算額は、前年度から214億1883万円、2.2%減の9352億8745万円となっており、法人業績の好調などにより県税収入は増加となったものの、臨時財政対策債の減などにより減少しました。

また、歳出決算額は、前年度から196億583万円、2.1%減の8985億2254万円となっており、県債管理特別会計繰出金の減などにより減少しました。

令和4年度決算における一般会計の実質収支は、187億7535万円の黒字であり、実質単年度収支も87億688万円の黒字となっています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から6.9ポイント悪化し、94.3%となりました。

令和3年度は、例年になく地方交付税の追加交付などにより数値が大きく改善したものの、その反動により、前年度と比べて数値が悪化しました。

また、令和2年度以前との比較で見ると、数値は改善傾向にあります。中長期的に見ると高い水準を推移しています。

健全化判断比率のうち、実質的な元利償還金の水準を示す指標である実質公債費比率は、前年度から0.1ポイント悪化し、12.1%となりました。

また、将来見込まれる財政負担の割合を示す指標である将来負担比率は、前年度から1.1ポイント悪化し、169.4%となっており、いずれも早期健全化基準で示された基準値を下回っていますが、将来にわたって予断を許さない状況が続いています。

また、昨今の目まぐるしい社会情勢の変化が県内経済に与える影響が不透明であること、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加等が見込まれることから、今後の財政運営は先行きが見通せない状況が予想されます。

このような状況を踏まえ、10月30日の総括質疑においては、県の財政運営のほか、各分野における人材確保対策、防災・減災対策の推進、農林水産事業者に対する支援、観光の魅力発信、地域交通の確保など、現在県が抱える重要な課題について議論がありました。

県当局において、引き続き県税収入の確保や多様な財源確保対策を行い、歳入確保に努めるとともに、歳出面でも、事務事業の効果や必要性の観点から見直しを行い、喫緊の課題に的確に対応するなど、持続可能な財政運営の基盤の確立に向けて、着実に取組が行われているか注目してまいります。

次に、令和6年度当初予算編成に関しては、10月4日の全員協議会で令和6年度当初予算調製方針等についての調査が行われ、10月23日及び24日に開催された本委員会で、当初予算編成に向けての基本的な考え方についての調査を行いました。

また、10月31日及び11月1日には、各分科会において、当初予算編成に向けての基本的な考え方について詳細な審査及び調査が行われました。

県当局におかれては、これら本委員会や各分科会等での議論や意見を踏まえた上で、令和6年度当初予算を編成されるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中森博文） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

## 討

## 論

○議長（中森博文） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。7番 吉田紋華議員。

〔7番 吉田紋華議員登壇〕

○7番（吉田紋華） 日本共産党の吉田紋華です。

認定第6号、そして、認定第9号に反対の討論をいたします。

まず、認定第6号、一般会計歳入歳出決算についてです。

昨日、伊勢市にて広聴広報会議のみえ現場d e 県議会に参加しました。10代から20代の若者が参加され、自分の地域はもっとこうしたいなど、様々な意見が交わされました。例えば、リニア中央新幹線が亀山に来たとしたらどのようにまちを活性化していくのか、筋道が見えづらいというような感想だったり、それよりも多く聞いた意見が、地域の公共交通や公共施設の活用の幅を広げ、大きな娯楽施設がなくとも地域の人と交流して過ごせる、そんな地元になってほしいという声が聞かれました。

例えば、伊勢市に住む若者は、観光地は身近にあるけれど、徒歩圏内などで気軽に過ごせる場所がなかなかないから、休日は家に籠もってスマホを触っているなど、そういった暮らし方になってしまう、そういった実態も見てきました。若者は政治に関心がないのではなく、政治が若者に歩み寄っていないということを実感しました。

県政の前置きはこれまでなのですが、県政の話になります。

例えば、学校で生徒間の競争をあおり、自己肯定感をなくすことにつながるスタディ・チェックなど、学力テストはやめるべきです。

また、学校給食費の無償化や18歳までの全ての子どもの医療費無償化などに力をもっと入れるべきです。そして、教員不足の問題、過重労働の問題などにはさらに真剣に取り組み、職員採用を増やすなどの対策を取るべきだったと考えます。

県立高校でのタブレット端末購入は自費負担となっていますが、全国では公費で購入する県が増えています。子どもが減少していく、そんな傾向のあ

る社会ですが、物価高騰の中では、高等学校など、学校教育の費用等の支援はもっと手厚くするべきだと考えます。

そして、医療分野ですが、地域医療構想の実現に三重県も病床削減を続行する方針を取っていますが、医療現場の現状を見ても、公共サービスを削っていくことには反対します。

各分野において言えることは、地域の公共サービスを削り、むやみな大型化や大型開発を進めていくべきではないと反対いたします。

続いて、認定第9号についてです。

全国で保険料水準の統一が進められようとしております。三重県でもその方針を取っていますけれども、市町の意見をしっかりと聴き、社会保障や憲法第25条の生存権を守ることとしての国民皆保険を守ることが三重県に求められています。

いずれも地方分権の立場から国の方針に言いなりになる必要はなく、三重県の現状をしっかりと見据えた政策を行っていくべきです。

以上から、認定第6号、そして認定第9号の反対討論とします。

○議長（中森博文） 以上で討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（中森博文） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、認定第7号、認定第8号及び認定第10号から認定第17号までの10件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも認定であります。本案をいずれも委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中森博文） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

次に、認定第6号及び認定第9号の2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも認定であります。本案をいずれも委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中森博文） 起立多数であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

## 議 案 の 上 程

○議長（中森博文） 日程第2、議案第31号から議案第81号までを一括して議題といたします。

## 提 案 説 明

○議長（中森博文） 提出者の説明を求めます。一見勝之知事。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 令和5年第2回定例会11月定例会議の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考えを申し述べます。

まず、冒頭、昨夜、北朝鮮が衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射を強行しました。度重なるミサイルの発射は、我が国においても、地域においても、その平和や安全に極めて深刻かつ重大な脅威であり、断じて容認できない行為であります。県として、県民の命と暮らしを守るため、国や市町と連携し、国民保護の観点から訓練の実施や避難施設の確保に努めていきます。

さて、令和5年も残すところあと1か月余りとなりました。この1年を振り返ってみますと、5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に変更され、県内経済は約3年のコロナ禍を乗り越え、少しずつ改善の兆しが見えています。

しかしながら、国際情勢の緊迫化や円安の影響による原材料価格の上昇などにより、中小企業、小規模企業の経営は依然として厳しい状況が続いています。また、業種によりコスト上昇分の価格転嫁の進み具合に差が見られる



など、県内の経済情勢はまだら模様での持ち直しとなっております。さらに、物価高の継続は、県民の生活を圧迫し、県民の生活実感の改善は必ずしも進んでいるとは言えない状況です。

三重県としては、県内経済、県民の生活を守るべく全力で取組を進めており、10月には国の総合経済対策を待つことなく、医療・介護等施設、農畜水産業、中小企業などの事業者に対する支援や、子育て世帯などの生活者への支援など、総額40億円を超える補正予算を編成したところです。

引き続き、困難な状況にある県民、事業者の皆様にしかりと対策が届く取組を機動的かつ着実に実施していきます。

次に、G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合について申し上げます。

6月に開催されたG7 三重・伊勢志摩交通大臣会合に関する経済効果は、総額98億3228万円となりました。これは、国内開催となった15のG7関係閣僚会合のうち、公表されているものの中で最大の結果となり、2番目に高かったG7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議の約27億円の3倍以上となっております。これもひとえに、会合の成功に向け、県民の皆様をはじめ、県議会、企業、関係団体など、多くの皆様に御協力いただいた成果であると考えています。

今後は、大規模な政府主催国際会議の成功に携わった経験、高い評価が得られた三重の食や文化などの強み、各国大臣等とのふれあいの中で得た若い世代の自信を生かして、三重のプレゼンスがさらに高まるようしっかりと取り組んでいきます。

次に、国際・国内情勢について申し上げます。

ロシアのウクライナ侵攻に続き、新たに中東情勢が緊迫化するなど、国際的な紛争が激化しています。

中東情勢の変化により原油の供給不安がさらに加速し、第1次石油危機から50年の節目の今、新たなエネルギーリスクに直面しています。県民の生活や県内産業への影響が多大なものとならぬよう、価格高騰に伴う各種支援だけでなく、再生可能エネルギーを中心とした新たなエネルギーへの転換を着

実に進めていく必要があります。

国内の動きを見ると、10月23日の岸田首相の所信表明では、持続的な賃上げや設備投資を拡大するための政策に集中すると表明され、供給力の強化などを軸とした新たな総合経済対策が示されたところです。三重県としても、県民の生活や経済を守るべく、国とも連携しながら総力を挙げて取組を進めます。

次に、全国知事会議について申し上げます。

11月13日に東京都で行われた全国知事会議では、地域におけるドア・ツー・ドア輸送について、都市部においては、タクシー事業者が運行や車両などの管理をしながら、第一種運転免許を有する一般ドライバーを雇用する新制度の提案を行いました。

あわせて、交通空白地において、自家用有償旅客運送制度をさらに普及させるため、運転手確保に係る国の支援についても提案し、全国知事会で議論するよう求めました。村井全国知事会長からは、知事会で早期に議論し、国に提言したいと御回答いただきました。

また、同日、総理官邸で行われた政府主催の知事会議では、不登校児童生徒が増加する中、地域での受皿となるフリースクール等に対する支援について要望し、盛山文部科学大臣から、困難を抱えた児童生徒が学びにつながるような必要支援に努めると御回答いただいたところです。

今後も、全国が抱える共通の地域課題について、三重県から積極的に提案を行っていきます。

続いて、国への提言・提案について申し上げます。

11月16日から17日にかけて、県政の課題に関する令和6年度の国の予算確保に向けた要望を、大臣5名、副大臣3名、政務官1名をはじめとした8府省庁計16名に対し行いました。

松村国土強靱化担当大臣及び鈴木総務大臣に対しては、防災・減災、国土強靱化の強力かつ計画的な推進に向けた予算の確保を、また、新藤経済再生担当大臣に対し、国内半導体産業の国際競争力に資する支援の継続や、サブ

ライチェーンの強靱化を図るための幅広い支援などを要望しました。こうした要望を続けつつ、国ともしっかりと連携しながら、様々な施策に取り組んでいきます。

次に、こうした社会の動きなどを踏まえて、県政の主な取組について御説明いたします。

まずは、子どもへの支援です。

今般、県内で発生した児童の死亡事例や不適切保育事案を受け、再発防止に向けた取組を強力に進めているところです。10月補正予算により、児童相談所等が対面による児童本人の安全確認を徹底するための体制を強化するとともに、保育士等を対象とした研修の実施や施設等に対する指導監査体制のさらなる充実を図ることとしています。

また、10月24日には、中勢児童相談所を訪問し、現場で業務に当たる職員との意見交換を行い、職員一人ひとりから業務の中で感じていることなどを聞かせていただきました。虐待への対応力を強化していくため、引き続き現場の声を大切にしながら、体制の整備を進めていきます。

なお、昨日、鈴鹿警察署管内において、38歳の母親が保護責任者遺棄の容疑で逮捕される事案が発生しました。鈴鹿児童相談所では、9月7日に母親から相談を受けて以来、市や学校と連携して自宅訪問を行うなど、保護者と本人の安全を確認しながら対応を続けてきましたが、今回、母親の逮捕に至ったものです。

今回の事案の過程については振り返りを行い、改善できる点がなかったか確認し、組織対応力の向上に努めていきます。

次に、教育の推進について申し上げます。

不登校とされる小・中学生が全国で30万人近くに上ることが文部科学省の調査で明らかになりました。コロナ禍で学校や家庭の環境が変わり、生活リズムが崩れやすい状況が続いたことも増加の一因と考えられます。

そのような状況下において、県内のフリースクールを視察しました。そこでは、様々な理由から学校へは行けないものの、生き生きと生活を送る児童

生徒の様子が見られました。不登校の子どもたちにとって、学校や家庭以外の居場所など、一人ひとりに合わせた学びの場の確保や社会のセーフティネットを構築することが必要であり、国等への要望など、必要な取組を進めているところです。

三重県では、教育施策の基本的な考え方などを示す三重県教育施策大綱を10月に策定したところです。策定に当たっては、議会からの御意見やパブリックコメントなどを踏まえるとともに、いじめ問題の克服や自己肯定感など、私が大事にしたい思いを大綱に盛り込みました。

今後この大綱を踏まえ、教育委員会においては、三重の教育の目指す姿とその実現に向けた取組内容及び目標を示す三重県教育ビジョンが策定されることとなりますが、教育委員会と一体になって、三重の教育の一層の充実に向けた取組を進めていきたいと思っております。

次に、人口減少対策について申し上げます。

2023年のノーベル経済学賞は、アメリカのハーバード大学のゴールドフィン教授が受賞されました。ゴールドフィン教授は、アメリカにおける男女の賃金格差について研究を行い、その大きな要因は、出産、育児のために女性がキャリアを積む機会が減ることであり、テレワークなど柔軟な働き方の普及が重要であることなどを述べています。

本県においても、三重県人口減少対策方針でジェンダーギャップの解消を重要課題の一つに掲げ、現在、その実態の調査分析を進めるとともに、県内企業で働く女性が働きやすい職場を考えるワークショップ、みえ働くサスティナラボにおいて、私自身が意見を直接伺っています。これらを踏まえ、実効性ある対策の検討を進めていきます。

また、本県においては、進学、就職のタイミングでの県外転出が社会減の大きな原因となっていることから、高校生を対象に意見交換を行うみえU18会議を開催しましたが、その中で就職などに関する県内の情報の発信があれば利用したいとの声がありました。こうした意見も踏まえ、県外に転出された方などに対してSNSを活用し、県内の就職活動に関する情報やU・I

ターンにつながる情報などを発信することとしたところです。今後、年度内の運用開始に向け準備を進めていきます。

次に、人手不足対策について申し上げます。

人手不足問題が県内企業においても深刻化しています。三重県が実施した企業向けのアンケートによると、計画どおりに採用ができていないと回答する企業が64%となるなど、経済の回復とともに企業の人手不足感が強まっています。

また、賃上げについても県内企業の7割以上は、「引き上げた・引き上げる予定」と回答していますが、急激に生じた物価上昇により足元の賃上げが追いついていない状況が見られます。

三重県では、人手不足に苦しむ事業者に対して、デジタルを活用した生産性向上への支援や、女性、高齢者、外国人、障がい者の活躍を推進できる職場環境整備への支援を進めているところです。

加えて、賃金の引上げにつながる中小企業等の取組を支援するなど、事業者の人手不足や持続的な賃上げを後押ししているところであり、今後も取組を強化していきます。

次に、農林水産業の振興について申し上げます。

ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇等によって飼料価格の高騰が長期化しており、畜産農家の経営を圧迫しています。

三重県では、飼料の購入費のうち、国の補填制度の対象とならない畜産農家の負担分の一部支援を引き続き講じているところです。飼料用トウモロコシの県内生産の拡大など、飼料自給率の向上を図る取組についても進めていくことで、経営環境が厳しさを増す畜産農家をしっかりと支えていきます。

水産業については、これから生産が本格化するクロノリ養殖における色落ち対策をはじめ、漁場環境の変化への対応や、近年減少が著しい藻場の回復に向けた食害対策などを進めているところです。

このような中、令和7年度に開催予定の第44回全国豊かな海づくり大会の開催地が南伊勢町と志摩市に決定しました。本大会の開催に向けて、県内全

域で機運の醸成を図るとともに、豊かな海の再生に取り組む本県の姿や、多彩な農林水産物をはじめ、自然、歴史、文化などの本県の魅力を全国に向けて広く発信できるよう、市町や関係団体等と連携して準備を進めていきます。

次に、観光振興について申し上げます。

今年もF 1 日本グランプリが9月22日から24日にかけて開催され、決勝の観客は11年ぶりに10万人を超えるなど、国内外から累計22万人を超える観客が三重県に訪れました。

2024年シーズンは、4月5日から7日の春開催となります。4月は桜や菜の花が咲き、気候もよく観光に適した季節であるため、外国人旅行者が多くなる季節です。F 1 日本グランプリには、海外からも多くの方が訪れることから、大会と併せて、県内で春を感じる魅力的な観光をお楽しみいただきたいと思います。

9月16日にリニューアルオープンした三重テラスについては、来場したお客様から「商品が見やすくなった」「店内の開放感がある」「ヒノキを使ったカウンターテーブルなど内装の質感が良い」といった高評価を得ているほか、1階レストランでは、客数が対前年同月比182%となるなど、順調な滑り出しを見せています。

また、2025年大阪・関西万博に向けて、関西圏における効果的なPR方法を検証するため、11月17日から三重テラス in 大阪として、期間限定の情報発信拠点を大阪・道頓堀に設置しています。多くの方に三重県にお越しいただくため、今後も首都圏、関西圏にて三重の魅力を強力に発信します。

次に、防災・減災対策について申し上げます。

令和5年も線状降水帯等による大雨や台風による被害が全国各地で発生するなど、風水害は激甚化・頻発化しており、また、近い将来には南海トラフ地震の発生も危惧されています。

こうした中、11月26日には、鳥羽市、伊勢市を会場に、離島への物資輸送や離島からの要救助者搬送、観光客への対応等の地域特性も考慮した総合防災訓練を実施し、自衛隊や海上保安庁等の実働機関をはじめとする関係機関

との連携強化を図ることとしています。

引き続き、こうした取組を通じ、県の災害対応力を強化するとともに、県民の災害への備えと適切な避難を促進していきます。

次に、交通・暮らしの基盤整備について申し上げます。

11月19日、鈴鹿市、津市、松阪市をはじめ、地域の皆様の念願であった国道23号中勢バイパスが全線開通しました。完成には、昭和から令和にわたり、40年という長い歳月を要しており、この間、多くの関係者の御尽力がありました。土地の提供をはじめ、事業に御協力をいただいた地域の皆様、市町や関係機関の皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

中勢バイパスの全線開通には、県北中部の渋滞緩和や物流の円滑化、災害に強い道路機能の確保など、多面的な意義があり、地域の経済活動の活性化に大きく寄与するものと期待しています。

今後も、県内の広域的な道路ネットワークを強化していくため、国への提言活動をはじめ、関係機関との連携を緊密にしながら、県土の南北軸となる東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線等の整備を促進するとともに、東西軸となる鈴鹿亀山道路等の整備を進めていきます。

引き続き、県民の皆様の安全・安心を高めるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動の活性化につながる基盤の整備に努めます。

次に、文化の振興について申し上げます。

文化は、人々の感性を高め、心の豊かさを育むとともに、心のよりどころとして重要な役割を果たします。

11月11日には、第43回近畿高等学校総合文化祭が10年ぶりに三重県で開催され、県内外の高校生が文化を通じて交流を深めました。

そのような中、三重県では、9月に施行した三重県文化振興条例に基づき、県民の皆様の文化への関心や意欲をさらに醸成し、文化施策を総合的、計画的に実施するため、三重県文化振興計画の策定を進めています。誰もが文化に触れ親しむことができる機会の充実を図るとともに、観光をはじめ、様々な分野で連携し、文化の力を生かした取組を進めていきたいと考えています。

また、史跡斎宮跡については、奈良時代における斎王の宮殿と考えられる建物が新たに発見されました。正殿としては、全国的に例がない建物構造であり、日本の歴史の中でも非常に重要な発見となります。さらに、来年のNHK大河ドラマは、斎王が登場する源氏物語を生み出した紫式部が主人公のドラマとなります。考古学ファンだけでなく、多くの方に来県いただけるきっかけとなることを期待します。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

先月、鹿児島県において、燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会が開催されました。国体においては、男女総合成績15位というすばらしい成績を収めていただきました。

また、私自身も現地で選手に激励を行った全国障害者スポーツ大会においては、個人競技において28個のメダルを獲得するなど、選手たちの頑張る姿に感動と勇気をもたらしたところです。

さて、三重とこわか国体・三重とこわか大会については、令和3年に開催を断念しましたが、このまま三重県が2巡目を開催しなかった県であると我々の子どもや孫の世代が言われることのないよう、開催に向けて検討、調整を重ねてきたところです。

このたび、県内市町等関係者の皆様に御理解をいただいたことも踏まえ、三重県としては、令和17年、2035年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催を目指し、具体的な調整を開始することといたします。開催に向けて、令和3年までの準備で培った経験やレガシーを生かし、簡素・効率化も図りつつ、開催の実現に努めてまいります。

引き続き、上程されました補正予算24件、条例案8件、その他議案19件、合わせて51件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第31号から第45号までの補正予算は、年度内に必要な対応のほか、年度内の執行見込みを踏まえた事業費の減額と、県税収入や繰越金等の歳入の増加に伴う財政調整基金の取崩しの減額について、それぞれ補正を行うものです。



各会計の補正額は、一般会計で91億2232万2000円を減額、特別会計で48億3965万5000円を増額、企業会計で37億5551万7000円を減額するものです。

まず、一般会計についてその概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、県税については、法人二税及び地方消費税が増収となる見込みから、58億5400万円を増額しています。

地方消費税清算金については30億2600万円を減額、地方交付税については16億4201万6000円を増額しています。

国庫支出金については、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で204億2830万円を減額するなど、合わせて237億2129万4000円を減額しています。

繰越金については、令和4年度決算に伴い76億1453万7000円を増額しています。

県債については、臨時財政対策債で4億8900万円を減額するなど、合わせて7億3800万円を減額しています。

歳出のうち主なものとして、指定避難所に指定されている県立高校の武道場35施設の空調設備の整備として、1億1742万5000円を計上するとともに、県立高校の防犯対策強化のため、防犯カメラを増設する経費として3448万5000円を計上しています。

東海道新幹線へのアクセス改善に伴う首都圏在住者の観光意向調査として990万円を計上しています。

公共事業費について、令和5年災害の災害復旧事業の実績増加等に伴い、11億1834万3000円を増額しています。

本県における地方消費税等の増収に伴い、他の都道府県に支払う地方消費税清算金等の税込関連交付金について、40億1553万1000円を増額しています。

一般職の人員費では、職員の新陳代謝に伴い給与費全般を減額する一方で、時間外勤務手当等について実績見込みを踏まえて増額するため、合わせて7億5451万9000円を増額しています。

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが

5類へと変更されたこと等に伴う事業費の減として、267億9231万7000円を減額するとともに、令和4年度に受け入れた感染症対策関連の国庫補助金と交付金等の不用額の返還として、101億687万7000円を計上しています。

また、公共施設等総合管理推進基金への積立として20億円を計上しています。

次に、特別会計及び企業会計について説明いたします。

特別会計のうち主なものとして、県債管理特別会計では、県債管理基金の積立不足の一部解消などにより6億4973万4000円を増額、国民健康保険事業特別会計では、市町に対する保険給付費等交付金の増額などにより35億6684万8000円を増額しています。

企業会計では、水道事業会計で12億8563万7000円、工業用水道事業会計で3億3214万3000円、病院事業会計で1億2771万2000円、流域下水道事業会計で20億1002万5000円をそれぞれ減額しています。

次に、議案第68号から第76号までの補正予算は、人事委員会勧告に基づく給与改定等に伴い、人件費についてそれぞれ補正を行うもので、一般会計で23億7186万6000円、特別会計で1908万1000円、企業会計で5432万6000円をそれぞれ増額するものです。

まず、一般会計についてその概要を説明いたします。

歳入では、財政調整基金繰入金で22億2309万3000円を増額するなど、合わせて23億7186万6000円を増額しています。

歳出では、人事委員会の給与改定に関する勧告等に鑑み、人件費で23億4557万円を増額するなど、合わせて23億7186万6000円を増額しています。

次に、特別会計及び企業会計について説明いたします。

特別会計の主なものとして、子ども心身発達医療センター事業特別会計で1823万1000円を増額しています。企業会計では、水道事業会計で1178万5000円、工業用水道事業会計で812万8000円、病院事業会計で3297万3000円、流域下水道事業会計で144万円をそれぞれ増額しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案等の諸議案について説明

いたします。

議案第46号は、電子情報処理組織を使用して行う申請等の規定を整備するものです。

議案第47号は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする基金について、条例がその効力を失う日を延長するものです。

議案第48号は、政令の一部改正等に鑑み、手数料についての規定を整備するものです。

議案第77号は、特別職に属する国家公務員の期末手当の支給割合の改正等に鑑み、特別職に属する職員の期末手当の支給割合の改正を行うものです。

議案第78号及び第80号は、人事委員会の議会及び知事に対する令和5年10月13日付の給与改定に関する勧告等に鑑み、所要の改正を行うものです。

議案第79号及び第81号は、地方自治法の一部改正等に鑑み、会計年度任用職員の勤勉手当の規定を設ける等の改正を行うものです。

議案第49号は、宝くじを発売することについて、令和6年度の発売総額など必要な事項を定めるものです。

議案第50号は、県の行う土木関係建設事業の経費の一部について、関係市町に負担を求めようとするものです。

議案第51号から第54号までは、工事請負契約の締結または変更をしようとするものです。

議案第55号及び第56号は、損害賠償の額を決定し、和解をしようとするものです。

議案第57号は、訴訟上の和解をしようとするものです。

議案第58号は、公の施設の特定事業契約の変更をしようとするものです。

議案第59号から第67号までは、公の施設の指定管理者を指定しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、報告事項について説明いたします。

報告第18号及び第19号は、議会の委任による専決処分をしましたので、報告するものです。

報告第20号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき、報告するものです。

以上をもちまして、提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

最後に、この場をお借りして一言おわびを申し上げます。

先日、企業庁北勢水道事務所が発注した工事に関し、現職員と元職員の2名が受託収賄の容疑で逮捕されるという事態が生じました。県民の皆様には、県政に対する信頼を損なうこととなり、改めて深くおわび申し上げます。

このような事態となったことを重く、深刻に受け止め、今後、再び同様のことが起きることのないよう、職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、全職員を対象にコンプライアンス・ミーティングやeラーニング研修を実施することなどを指示いたしました。今後とも強い決意で県民の信頼回復に取り組んでいきます。

○議長（中森博文） 以上で提出者の説明を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

## 休 会

○議長（中森博文） お諮りいたします。明23日から27日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中森博文） 御異議なしと認め、明23日から27日までは休会とすることに決定いたしました。

11月28日は定刻より議案に関する質疑を行います。

## 散 会

○議長（中森博文） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時42分散会